

大阪商業大学学術情報リポジトリ

出生数に影響を与える要因に関する一考察—大阪府における市町村を事例に—

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学商経学会 公開日: 2019-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 的場, 啓一, MATOBA, Keiichi メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/819

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



出生数に影響を与える要因に関する一考察

—大阪府における市町村を事例に—

的 場 啓 一

はじめに

- 1 大阪府及び府内市町村の人口の動向
- 2 大阪府内市町村の出生数の要因分析
 - (1) 将来の人口に影響を与えるもの
 - (2) 出産（出生数）の要因分析

おわりに

はじめに

我が国の総人口は、2011年以降、少子化の影響を受け減少を続け、2015年には1億2,710万人、2017年には1億2,671万人となっている。2017年の総人口を年齢別にみれば、年少人口（0～14歳）が1,559万人、生産年齢人口（15～64歳）が7,596万人、高齢者人口（65歳以上）が3,515万人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ12.3%、60.0%、27.7%である。

図1は、1947年から2016年までの我が国における出生数と合計特殊出生率（以下、「TFR」という）の推移を示したものである。これをみてわかるように、第2次世界大戦後急速に出生数は減少し、1971～1974年にかけての第2次ベビーブームがあったものの、1970年代後半から一貫して出生数は減少を続けている。

TFRも低下を続け1966年にはその年が「ひのえうま」の年であったため、出産が控えられ1.58となり、翌年にはその反動で2.23へと急上昇したものの、その後は低下の一途をたどり、1989年には「ひのえうま」の年であった1966年の1.58を下回る1.57を記録し、「1.57ショック」といわれている。その後、2005年には1.26と最低を記録し、2006年以降若干ではあるが上昇しているものの、人口置き換え水準といわれている2.07には大きく及んでいない。

また、我が国の将来の人口規模や年齢構成等の人口構造の推移を推計した国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、中位推計（出生中位・死亡中位）において、TFRは1.45（2015年の実績値）から、2024年の1.42、2035年の1.43を経て、2065年には1.44へ推移すると仮定している。この最終年次のTFRの仮定数値は、前回の2012年1月推計に比べて、近年の30～40歳代における出生率上昇等を受け、前回推計時の1.35（2060年）から1.44（2065年）へと上昇したのとなっている。

このTFRの上昇仮定を置いたため、前回の推計結果と比較すると、2065年時点の総人口

が、前回の2012年1月推計の8,135万人から今回の推計では8,808万人へと673万人増加し、総人口が1億人を下回る年次も前回の2048年から5年先の2053年となっており、人口減少の速度は緩和されたものとなっている。しかし、我が国の総人口は、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には今の3割強減少した8,808万人になるものと推計されている¹⁾。

さらに、図2は、総務省が国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づき作成している資料を基にした将来人口の推移であるが、これによると今から70数年先の2095年には、我が国の総人口は現在の約半数の6,312.5万人となっている。これをみても、我が国の人口は減少を続け、国力の低下は避けられないものと考えられる。

また、図3は2017年の人口を100とした場合の2045年の推計人口を指数として示したものである。総人口の指数は83.7の数値を示しており、これを全国平均として横線で示し、2017年の人口を維持する水準である100も横線で示している。2045年に2017年の人口水準を維持できているのは東京都（指数は100.7）のみで、沖縄県は指数が99.6であり、ほぼ人口が維持できているが、他の道府県は人口の減少幅にばらつきがあるが、人口が減少する。大阪府は、指数が83.0を示しており、2045年の人口は現在の人口から2割程度減少する。

このように、我が国の人口は今後も減少を続けることとなるが、この人口減少に歯止めをかけようとして全国の自治体ではさまざまな少子化対策が講じられている。国においても子育て支援を中心として少子化対策を推進しているが、図1をみてもTFRの若干の改善はあるものの、出生数は増加傾向にはなっていない。

筆者は、2018年の拙稿において、静岡県西部地域の少子化対策の実態を分析し、将来の人口水準には、TFRよりも実際の出生数の方が強く影響を与えることを示した。

本稿では大阪府の市町村を対象として同様の分析を試みるとともに、市町村別にみた出生数の要因分析を行い、闇雲に近隣自治体と同様の施策に取り組むのではなく、自らの自治体の実態を踏まえた効率的な施策展開が行えるよう、今後各自自治体が少子対策を進めていくうえでの着眼点の示唆を試みる²⁾。

1 大阪府及び府内市町村の人口の動向

2015（平成27）年の国勢調査において、大阪府の人口は883万9,469人となり、2010（平成22）年の国勢調査と比較して0.29%減少し、減少数は2万5,776人である。図4は、1920（大正9）年以降の国勢調査の人口をもとにした人口と性比（女性100人に対する男性の数）の推移を表している。第2次世界大戦の影響による大幅な減少を除いて大阪府の人口は増加を続けていたが、2015年には減少に転じている。

1) 国立社会保障・人口問題研究所（2017）『日本の将来推計人口（平成29年推計）』、国立社会保障・人口問題研究所による。

2) 前田（2015）では、TFRが高いが国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では将来人口が維持できる自治体と維持できない自治体があることから、その要因を若年女性人口の流出にあるとして、若年女性の確保の重要性を論じている。また、静岡県（2016）では、県内自治体ごとにTFRの要因分析を行っている。

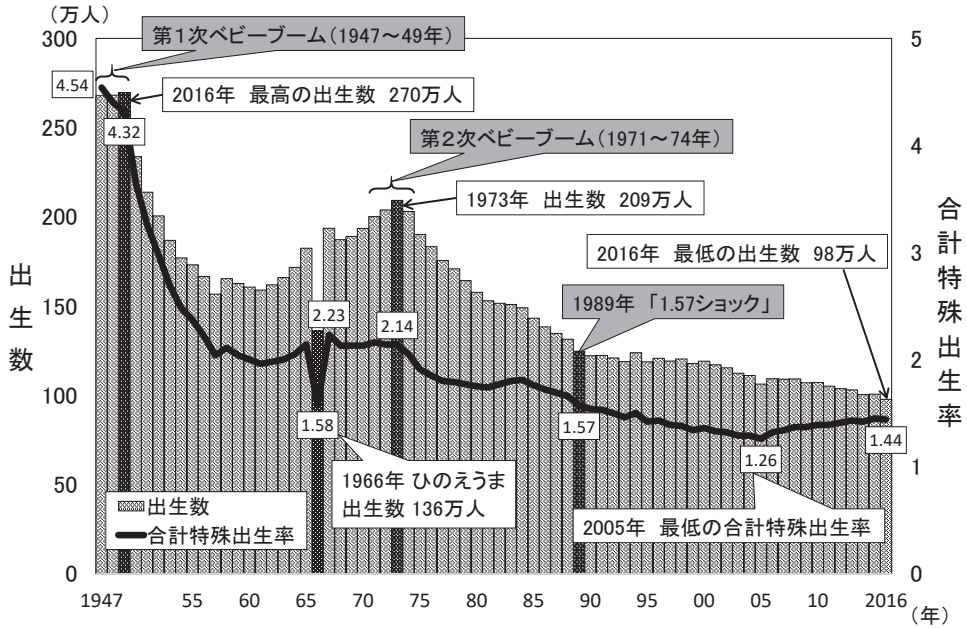


図1 出生数及び合計特殊出生率（TFR）の推移
（平成30年版少子化社会対策白書をもとに作成）

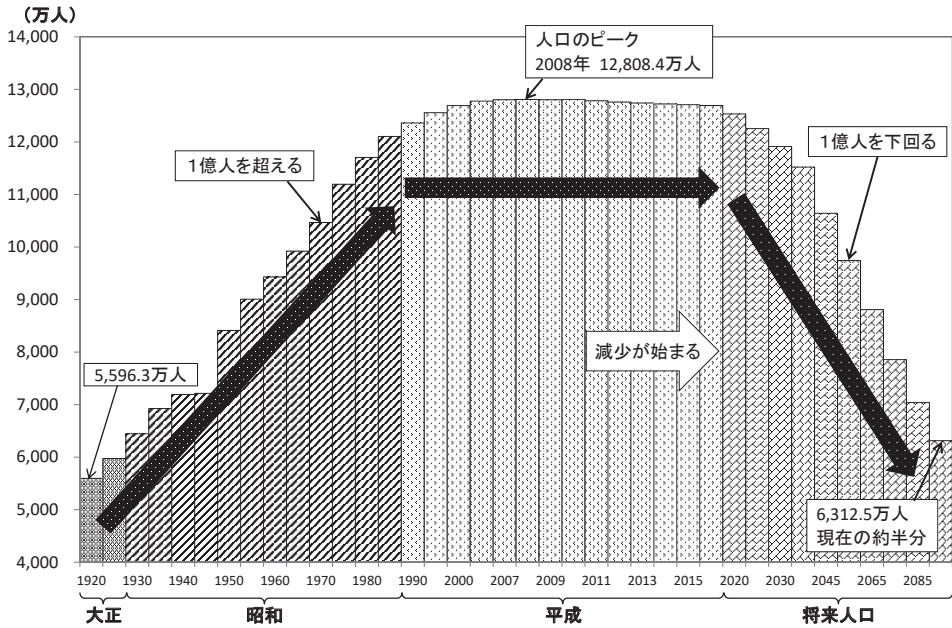


図2 我が国の総人口の推移
（総務省統計局「日本の統計I部・第2章（人口・世帯）」より作成）

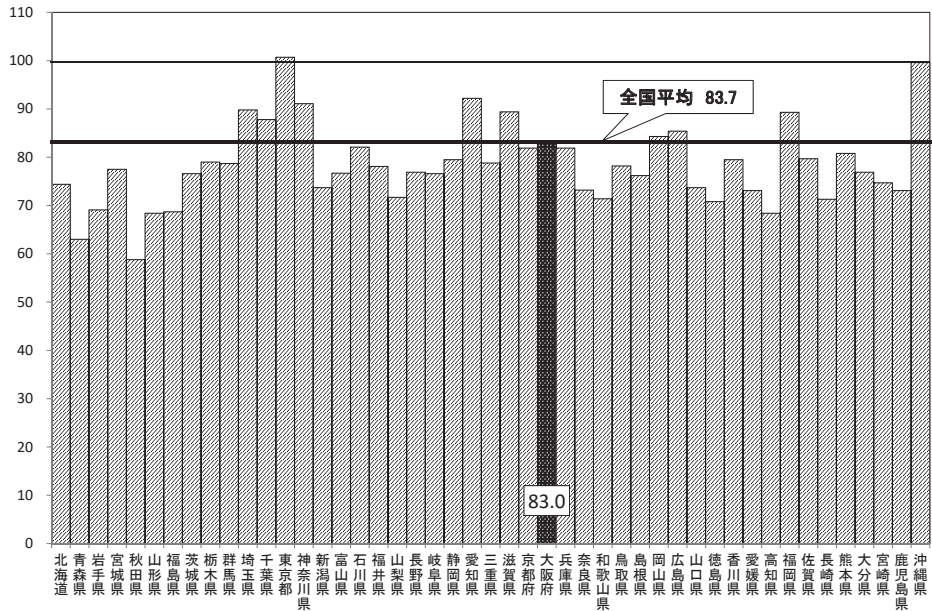


図3 都道府県別2017年人口と2045年推計人口の比較
(国立社会保障・人口問題研究所の資料により作成)

2015年の国勢調査における男女別人口は、男性人口が425万6,049人（構成比48.1%）、女性人口が458万3,420人（構成比51.9%）となっており、女性人口が男性人口を32万7,371人上回っている。性別人口の推移をみると、第2次世界大戦までは男性人口が女性人口より多く、戦争により多くの男性が戦死したこともあり、戦後しばらくは女性人口が男性人口よりも多く推移し、その後男性人口が増加して性比は100を超えるまでに上昇したが、1975年に女性人口が男性人口を上回って以来、性比は低下を続けている³⁾。

図5は、国勢調査の人口の増減数と増減率を示したものである。第2次世界大戦直後は大きく人口が減少しているが、その後は1965年まで人口は大幅に増加し、1970年以降は増加幅が縮小するとともに、2015年には増減率がマイナスとなり、人口減少時代に突入した。

また、図6は、2015年の国勢調査人口を30年前の1985年の国勢調査人口と比較して求めた増減率と30年後の2045年の推計人口と2015年の国勢調査人口を比較した増減率を市町村別に示したものである。

2015年から2045年にかけては、全ての市町村で人口が減少しているが、1985年から2015年の30年間で実際に人口が減少しているのは14の市町村である。この14の市町村では人口減少が常態化しており、人口減少対策が急務といえる。

3) 詳しくは、大阪府総務部統計課が平成28年11月30日に公表した「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」を参照されたい。

また、過去30年間は人口が増加していたが、今後の30年間は人口が減少することとなる市町は29市町である。これらの市町のうち、特に過去30年間で人口が大幅に増加し、今後30年間で逆に大幅人口減となる市町は、行政運営において注意が必要である。過去の人口急増期に増加した公共施設が、今後急速に遊休施設となり、無用の産物となる懸念がある。とりわけ、豊能町、交野市、大阪狭山市、太子町、河南町、河内長野市、泉大津市、和泉市、熊取町、田尻町は、過去の人口増加が大きく、今後30年間の人口減に対する反動に備える必要がある。

中でも、豊能町、交野市、太子町、河内長野市は、過去30年の人口増加率が人口増加の市町村の平均増加率以上の人口増加を経験している一方で、今後30年間で大阪府内市町村の平均人口減少率以上の人口減少を経験する見込みとなっているため、早いうちから人口減少への対応を検討し、人口減少幅の縮小に努める必要がある。

一方、大阪府の出生数の動向は、図1にあった全国の出生数と少し異なる動きを示している。我が国の総出生数は、第1次ベビーブーム時に最も大きく、第2次ベビーブーム時は第1次ベビーブーム時の出生数を超えることはなかった。しかし、図7にあるように大阪府の出生数は、第2次ベビーブーム時が第1次ベビーブーム時を上回る出生数となっている。また、第2次世界大戦中は、人口を増やす国策もあり、出生数が第1次ベビーブーム時を大きく上回っており、大阪府としての第1次ベビーブームともいえる。

さらに、高度経済成長期は、東京圏に並ぶ経済発展を遂げる大阪府への人口流入もあり、1950年代半ばから1970年代半ばにかけて、我が国の総出生数に対する大阪府の出生数の割

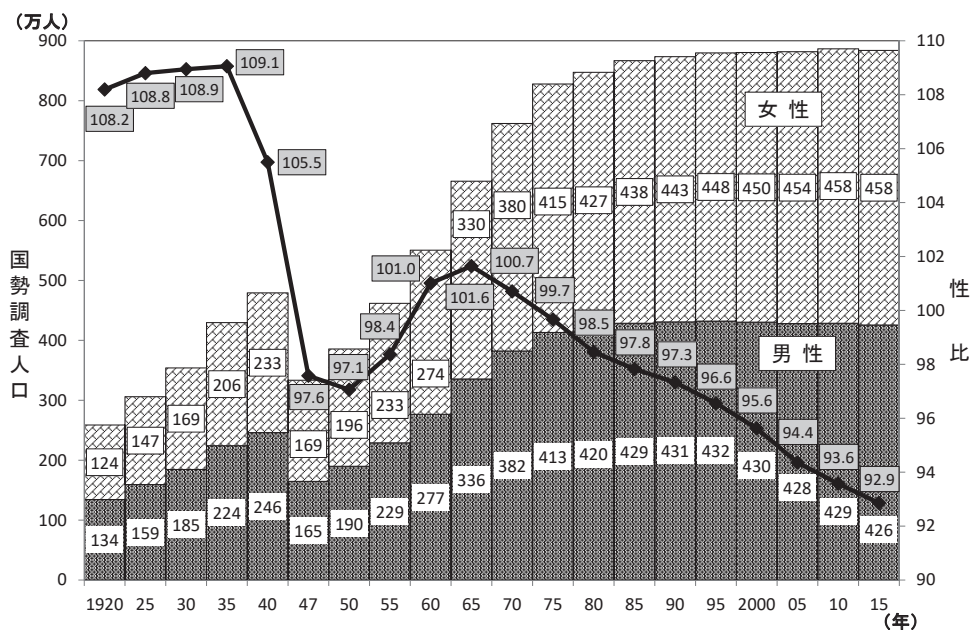


図4 大阪府の人口と性比の推移
(大阪府総務部統計課の資料により作成)

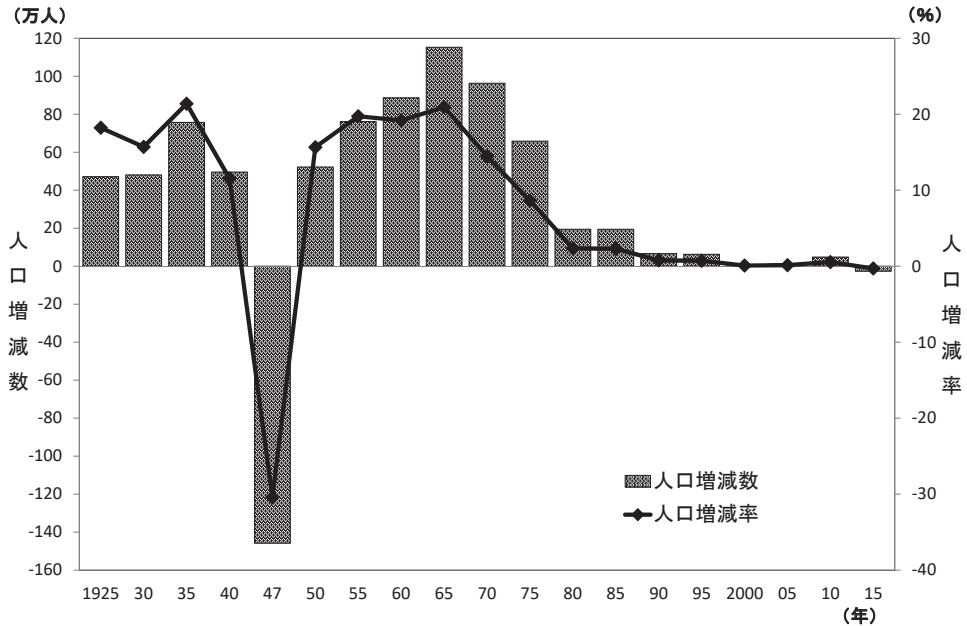


図5 大阪府の人口増減数と人口増減率
(大阪府総務部統計課の資料により作成)

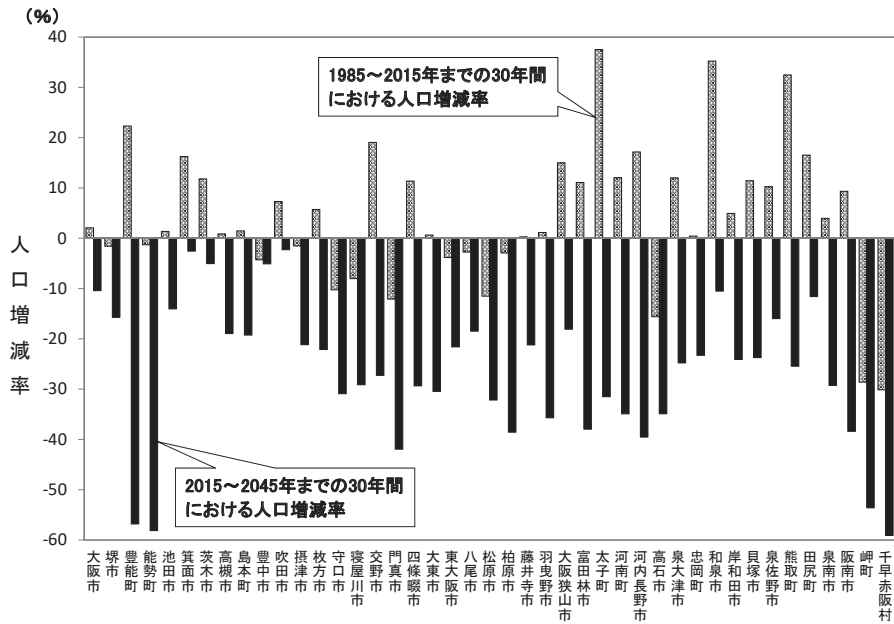


図6 市町村別の2015年を基準とした前後30年間の人口増減率
(国立社会保障・人口問題研究所及び大阪府総務部統計課の資料により作成)

合は急増している。

第2次ベビーブーム以降、出生数は減少を続けているが、我が国の総出生数に対する大阪府の出生数の割合は7%前後で推移している。我が国の総出生数が減少する中で大阪府の出生数の割合が一定の値をとり続けるということは、分母の数が小さくなるので、分子の大阪府の出生数も分母の我が国の総出生数と同じ減少率で減少を続けていることを意味している。

図8は、全国と大阪府のTFRの推移を示している。1975年以降、大阪府のTFRは、全国のTFRを下回り、全国のTFRとほぼ同じ動きをしている。今から約半世紀前の大阪府のTFRは、人口置き換え水準を上回っているが、2003、04年に1.20と最低を記録し、その後少しは回復しているが、2016年には1.37の低水準となっている。

このTFRが少子化や人口減少の指標として用いられ、少子化対策を行う際の政策ターゲットとなっている。TFRを如何にして上昇させるのか、TFRを上昇させることによって少子化に歯止めをかけ、街の活気を取り戻そうというのである。

筆者は2018年の拙稿で述べたように、少子化対策の目標指標としてTFRを用いることに疑問を抱いている。確かに、女性が何人の子どもを出産するかは少子化対策を考えるときに重要ではある。

しかし、現実の人口の増加には実際に子どもが生まれることが必要であり、不可欠である。人口の増加に関しては、TFRよりも子どもの出生数との関係を考察する必要があるものと考えている。

少子化対策の究極の目的は人口の増加である。次節では、人口の増加を人口の増減率とし

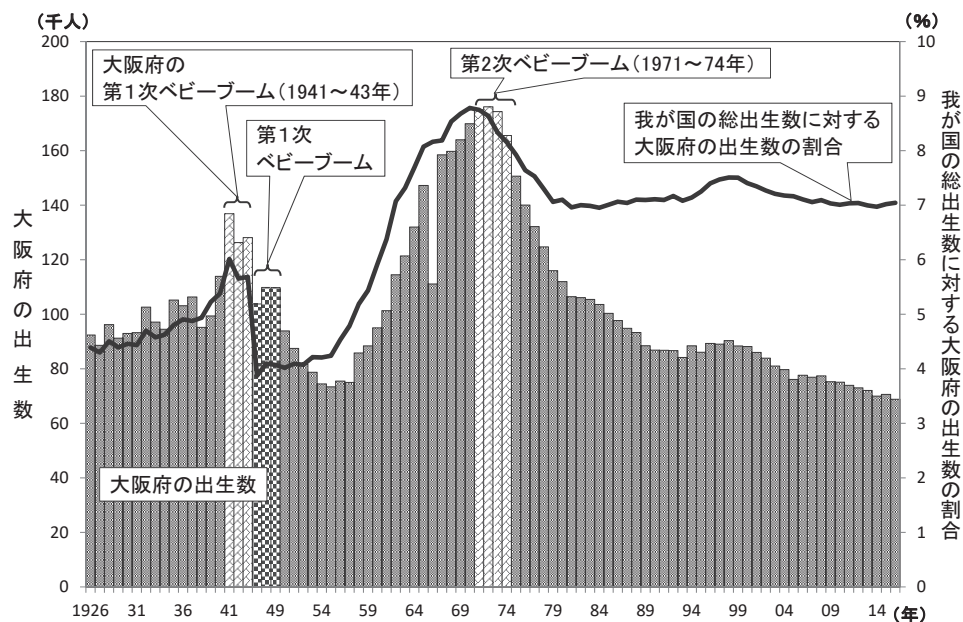


図7 大阪府の出生数と総出生数に対する大阪府の割合の推移
(大阪府総務部統計課の資料により作成)

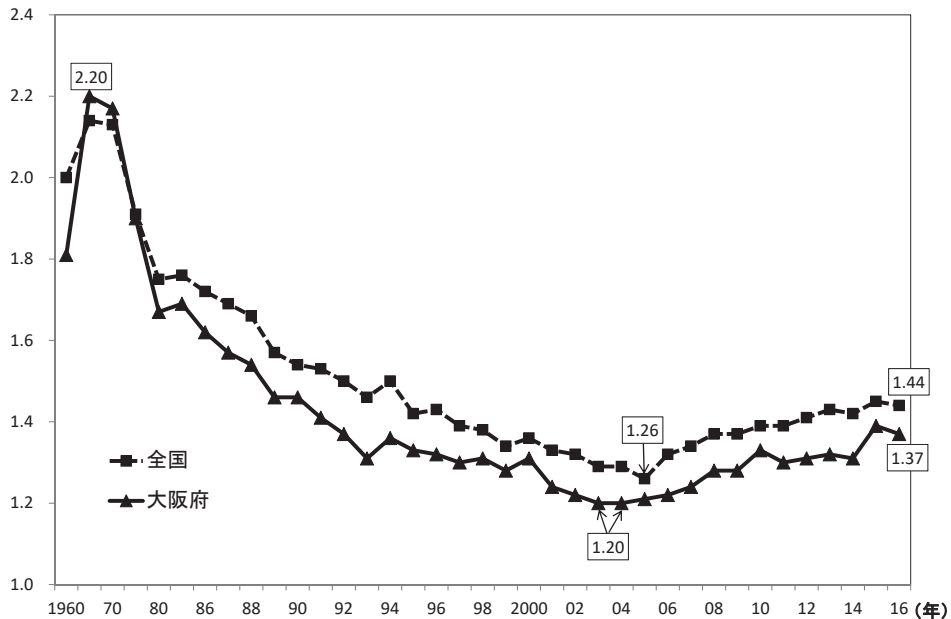


図8 大阪府と全国のTFRの推移
(大阪府総務部統計課の資料により作成)

てとらえ、その人口の増減率に対して、TFRまたは子どもの出生数がどのような関係にあるのかを分析し、人口の増加を狙う少子化対策を行う場合の政策ターゲットについて考察する⁴⁾。

2 大阪府内市町村の出生数の要因分析

(1) 将来の人口に影響を与えるもの

将来の人口の大きさは、何によって決まるのであろうか。また、将来の人口は現在の何によって強い影響を受けているのであろうか。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計は、TFRの値を仮定して行われている。

将来の人口は、景気や環境、そのほかさまざまな要因によって決まると考えられ、本来なら将来の人口を決めるさまざまな指標をもとにして多変量分析などを行い、将来の人口の決定要因を考察すべきであるが、将来の種々のデータ入手が困難であるため、本稿では、現在のどのような要因が将来の人口に影響を及ぼしているのかについて、現在のTFR及び子どもの出生数と将来の人口との関係を分析する。

まず、政府統計の総合窓口から入手した大阪府内市町村のTFR(平成20-24年)と国立

4) 筆者は、2018年の拙稿において、静岡県西部の自治体を対象として、人口の増減率とTFR及び子どもの出生数との関係を考察している。

社会保障・人口問題研究所が推計した人口をもとにした人口の伸び率（2045年の推計人口の対2015年人口の増減率）との関係を見る。

図9は、大阪府内の市町村別のデータをもとにして人口の伸び率とTFRの関係を示したものである。図には、OLSによる近似線を描いている。近似線の推計係数の下の（ ）内の数値はt値である（以降の近似線における（ ）内の数値もt値を示している）。推計係数は有意であり、決定係数が0.3392となっている。人口の伸び率とTFRの間には一定の関係があって、TFRが大きい市町村ほど人口伸び率も大きいことがわかる。この意味では、将来の人口を増やすためには、現在のTFRの上昇を政策のターゲットとしても間違いではないといえる。

次の図10は、図9同様に大阪府内の市町村別のデータをもとにして人口の伸び率と大阪府の人口動態調査の結果から入手した人口千人当たり出生数の関係を示したものである。図には、OLSによる近似線を描いているが、推計係数は有意であり、決定係数が0.6972となっている。人口の伸び率と人口千人当たり出生数の間には一定の関係があって、人口千人当たり出生数が多い市町村ほど人口伸び率も大きいことがわかる。

ここで、図9と図10の近似線を比較してみると、図10の近似線の方が推計係数のt値と決定係数の両者とも数値が大きく、より良く近似していることがわかる。つまり、人口の伸び率を説明する変数としては、TFRより人口千人当たり出生数の方が説明力があることになる。

この比較から、将来の人口を増やすためには、現在のTFRの上昇より人口千人当たり出

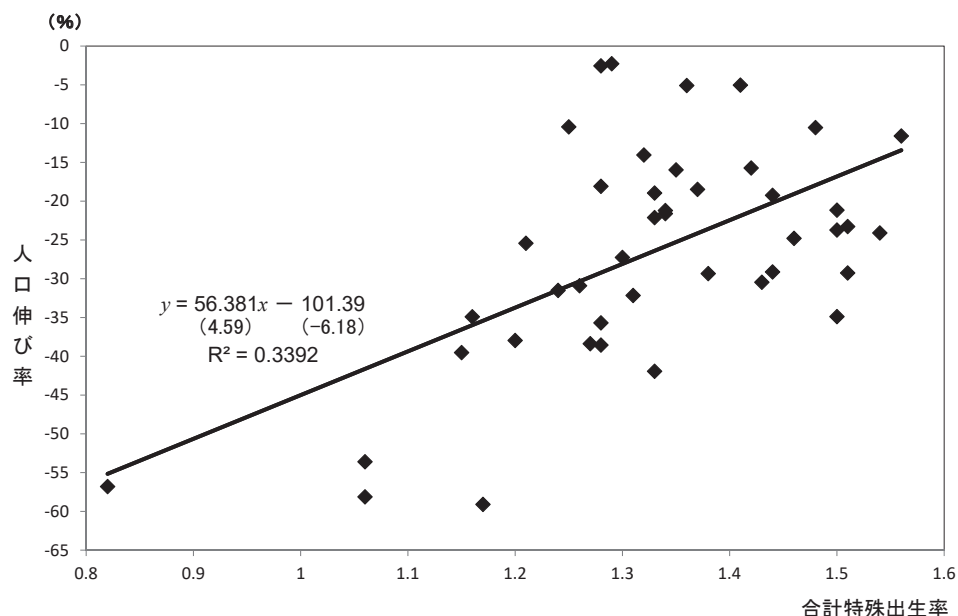


図9 人口の伸び率とTFRの関係

（政府統計の総合窓口及び国立社会保障・人口問題研究所の資料により作成）

生数を増やす方が効果を期待できると考えることができる。政策のターゲットとしては、TFRの上昇もあるが、人口千人当たり出生数も視野に入れる必要があることになる。つまり、少子化対策の政策の検討に際して、如何にして人口千人当たりの出生数を増やすかも考える価値があることになる。

それでは、人口千人当たりの出生数に影響を与えている要因は何なのか。この要因がわかれば、少子化対策の政策を進めるうえで具体的に取り組まなければならない内容が検討しやすくなる。

前田(2015)では、将来の推計人口の違いに影響を与える要因として、若年女性の人数が大きいと分析している。そこで、ここでは、大阪府の市町村データをもとにして、人口千人当たり出生数と総人口に占める15歳から49歳の女性の割合の関係を調べることにする。女性の年齢を15歳から49歳としたのは、TFRの算出で対象とする女性の年齢が15歳から49歳となっているためである。

図11は、図9、図10同様に大阪府内の市町村別のデータをもとにして人口千人当たりの出生数と2015年国勢調査の結果から入手した15歳から49歳の女性が総人口に占める割合の関係を示したものである。図には、これまでの図と同じく、OLSによる近似線を描いているが、推計係数は有意であり、決定係数が0.7349となっている。人口千人当たり出生数と総人口に占める15歳から49歳の女性の割合の間には一定の関係があって、総人口に占める15歳から49歳の女性の割合が大きい市町村ほど人口千人当たり出生数も大きいことがわかる。

また、図9、図10、図11を比べると図11における説明変数にかかる推計係数のt値、決定

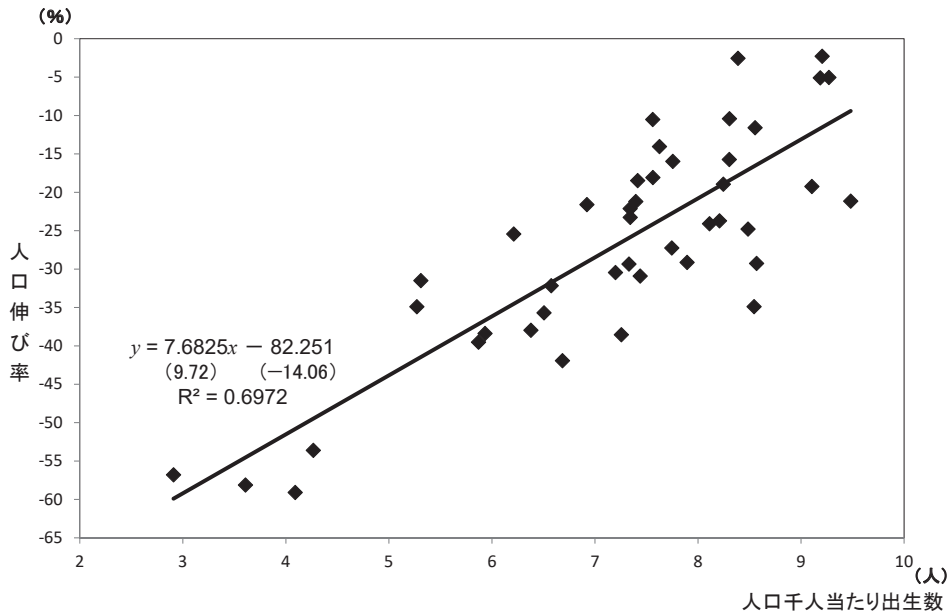


図10 人口の伸び率と人口千人当たり出生数の関係

(大阪府人口動態調査結果及び国立社会保障・人口問題研究所の資料により作成)

係数のいずれもが最も大きくなっている。つまり、人口千人当たり出生数と総人口に占める15歳から49歳の女性の割合の関係が最も強いと考えられる。

以上の関係は、筆者の2018年の拙稿で分析した静岡県西部の実態と符合したものとなっている。この結果は、市町村において少子化対策を進めるうえで重要な政策ターゲットとして、総人口に占める15歳から49歳の女性の割合が大きな重要性を持っていることを示唆している。

それでは、総人口に占める15歳から49歳の女性の割合と人口の伸び率の関係はどのように考えたらよいのであろうか。

図12は、図10、図11の2つの図の統合を試みた図となっている。第2象限には、図10の人口の伸び率と人口千人当たり出生数の関係が直線AAとして示され、第4象限には、図11の人口千人当たりの出生数と総人口に占める15歳から49歳の女性の割合が直線BBとして示されている。第3象限には、第2象限の横軸と第4象限の縦軸で人口千人当たり出生数が共通となっているため45°の直線がひかれている。これら第2象限から第4象限の直線を用いると第1象限の直線CCを描くことができる。

第1象限の直線CCの含意は、総人口に占める15歳から49歳の女性の割合と人口の伸び率の間には正の関係があるということである。つまり、総人口に占める15歳から49歳の女性の割合が大きいくほど人口の伸び率が大きくなることを示している。

将来の人口を増やすためには、つまり人口の伸び率を大きくするためには、総人口に占める15歳から49歳の女性の割合を大きくする必要がある。すなわち、各市町村は、子どもを出産するであろう年齢の女性の定住化を進める政策を推進すべきということになる。

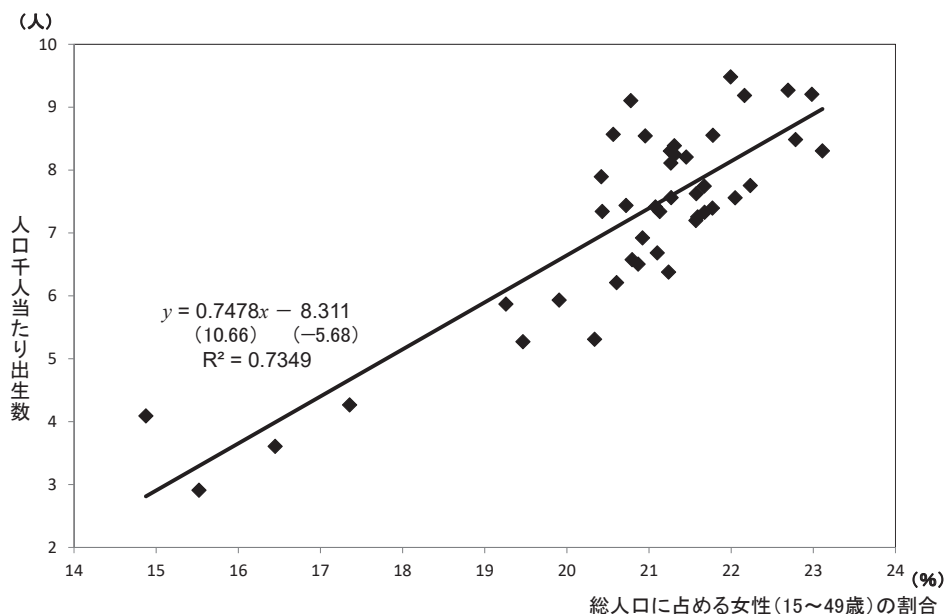


図11 人口千人当たり出生数と総人口に占める女性の割合の関係
 (大阪府人口動態調査結果及び国勢調査結果により作成)

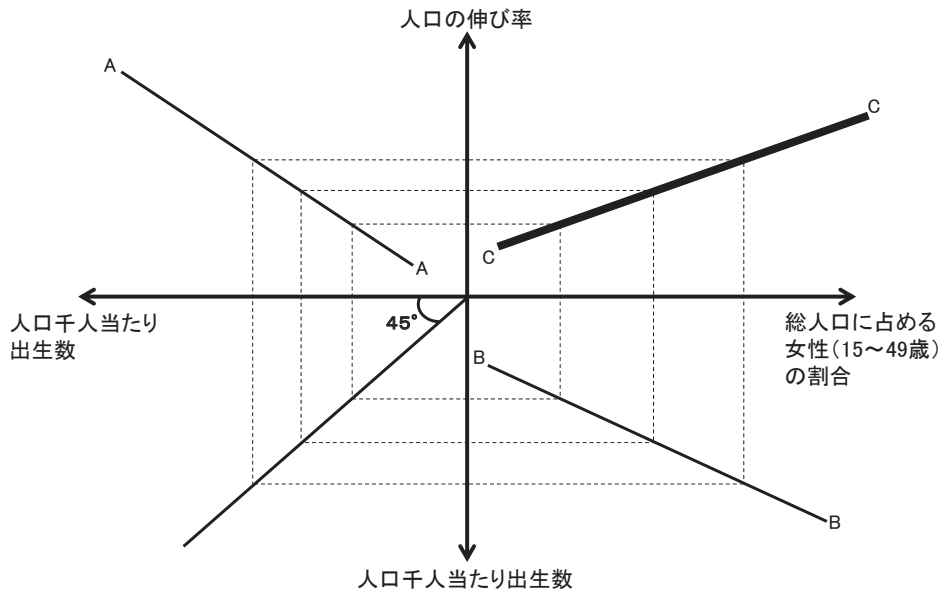


図12 人口の伸び率と総人口に占める女性の割合の関係
(図10、図11をもとにして作成)

女性が住んでみたいと思う魅力のある「まちづくり」を進めなければならないのである。そのためには、女性が定住先に求めるものを調査し、その希望と期待に応える政策を推し進めなければならない。

(2) 出産（出生数）の要因分析

少子化対策を進めて人口の増加を図るためには、図10からわかるように子どもの出生数を増やさなければならない。我が国では婚外子が少ないことから、子どもの出産には結婚が前提となる。また、結婚して子どもを産んだとしても、一人だけ産むのか、二人産むのか、三人以上産むのかが問題となる。人口の維持、拡大を図るには複数人の子どもの出産が必要である。

子どもの出生数を増やして少子化対策を進めるに当たっては、各市町村は自らの団体における結婚や出産人数の特徴を把握して政策を検討すれば、効率的な政策展開が可能となる。

つまり、結婚が相対的に少ない市町村では、市町村が主体となって婚活を進めるなど、結婚を促進する政策に優先的に取り組む必要があるし、相対的に既婚者は多いが第1子を設けないカップルが多い市町村では、まず子どもを産むことへの不安を和らげたりして第1子出産のハードルを引き下げる政策に取り組む必要がある。また、複数人の子どもを設けないカップルが相対的に多い市町村では、多子出産へのインセンティブを狙った政策に取り組む必要がある。

以下では、大阪府内の市町村における出産（出生数）の要因分析を試み、各市町村の出産

（出生数）に対する正負の要因を明らかにする⁵⁾。

具体的には、2015年の国勢調査の結果を利用して、市町村ごとに有配偶率、第1子出産率、第2子出産率、第3子以上出産率を算出し、各市町村の結婚と出産の現状を分析する。この分析結果を参考とすることにより、各市町村が優先的に取り組むべき政策の方向性が明確になる。

図13において「結婚要因」とは、各市町村の15歳から49歳の女性の有配偶者の割合（有配偶率）と大阪府全体の15歳から49歳の女性の有配偶率との差であり、個別市町村の有配偶率が大阪府全体の有配偶率より大きいときは正の値となり、逆に小さいときは負の値となっている。

この値が正のときは、その市町村は他の市町村に比べて相対的に結婚している女性が多く、人口の増加を図るためには、結婚を促進する政策よりも第1子、第2子、第3子以上の出産を促す政策に傾注すべきとなる。逆にこの値が負の場合は、まずは結婚を促す政策の優先度をあげて、有配偶の女性を増やす政策を展開すべきとなる。

「第1子要因」とは、第1子出産率として各市町村の15歳から49歳の有配偶の女性のうち第1子を産んだ女性の割合を算出し、この値と大阪府全体の第1子出産率との差を求め、

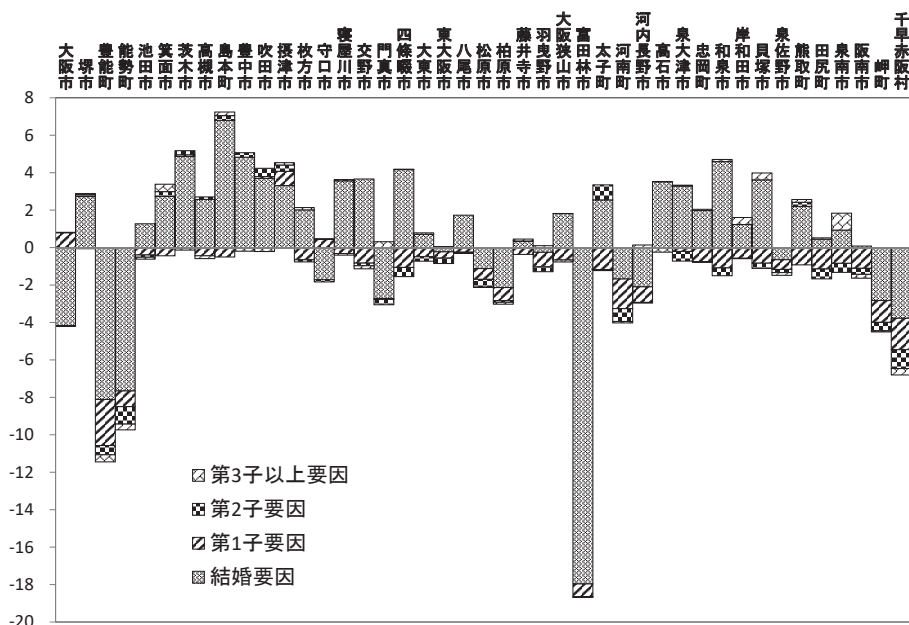


図13 大阪府における市町村別の出産（出生数）の要因分析結果
（2017年国勢調査の結果をもとに作成）

5) 静岡県では、本稿とは分析内容が異なるが、県内市町を対象として TFR の要因を分解した分析を行い、「結婚要因」「第1子要因」「第2子要因」「第3子以上要因」を算出して市町ごとの現状を考察している。詳しくは、同県健康福祉部子ども未来局子ども未来課が2016年2月に発行した『ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤』を参照されたい。

個別市町村の第1子出産率が大阪府全体の第1子出産率より大きいときは正の値となり、逆に小さいときは負の値となっている。

「第2子要因」とは、第2子出産率として各市町村の15歳から49歳の有配偶の女性のうち第2子を産んだ女性の割合を算出し、この値と大阪府全体の第2子出産率との差を求め、個別市町村の第2子出産率が大阪府全体の第2子出産率より大きいときは正の値となり、逆に小さいときは負の値となっている。

「第3子以上要因」も「第1子要因」「第2子要因」と同様に算出している。

この分析結果に基づけば、市町村別に取り組むべき政策の処方箋を考えることができる。

すべての要因が負の市町村（豊能町、能勢町、松原市、柏原市、富田林市、河南町、和泉佐野市、岬町、千早赤阪村）は、まずは女性の結婚を促す環境整備を進め、女性の有配偶率の引き上げを図る必要がある。特に、豊能町、能勢町、富田林市は、大阪府全体の有配偶率を大きく下回っているため、早急に対応を進める必要がある。

逆にすべての要因が正の値となっている摂津市は、人口を維持、増加させるために第2子以上の出産を促す取り組みを行うようにすればよい。

結婚要因が負の市町村は、すべての要因が負の市町村と同様に、女性の結婚を促す政策を検討しなければならない。大阪市、守口市は、結婚要因が負であるが、第1子要因は正であるため、結婚すればとりあえず一人は子どもを産む可能性が高いため、女性の有配偶率の引き上げを優先的課題とすべきである。

第1子要因に関しては、大阪市、茨木市、吹田市、摂津市、守口市以外はすべての市町村で負の値となっている。この第1子要因が負の市町村は、結婚要因が正のところが多く、このような市町村では、女性は結婚しているが一人目の子どもをなかなか産まない状況にあるといえるので、カップルがとりあえず第1子を産む環境づくりに取り組むべきである。出産を躊躇している原因を意識調査などで明らかにし、その原因を取り除く政策の展開を検討すればよい。

第2子要因が負の市町村は、二人目の子どもを産むインセンティブを喚起する政策を展開すべきである。子どもは一人だけと考えているカップルを対象にして、二人以上子どもを持たない理由を調査し、複数の子どもを持ちやすくする政策を検討すべきである。また、複数の子どもを育てている家族との触れ合いなどを通じて、複数の子どもを育てる楽しさを実感してもらったり、複数の子どもを育てることへの不安を払拭したりして、子どもは一人と考えているカップルへの啓発にも取り組むべきである。

第3子以上要因の値が正の市町村は、結婚要因、第1子要因、第2子要因が負のところが多くなっている。これらの市町村では、結婚して、一人目の子どもを出産し、二人目の子どもも出産すれば、三人目以上も出産する可能性が高いため、負の値になっている要因に対する対応をしっかりと行えば、人口の増加が期待できる。

このように、各市町村は出産（出生数）の要因分析を通じて、自らの市町村の強みと弱みを把握したうえで、政策の強弱を検討し、効果的な少子化対策を講じるべきである。

おわりに

我が国の人口減少は止まるところを知らない。先進国の中でも人口減少に直面している国は少なく、イタリア、スペイン、ギリシャ、ポルトガルなど数か国にすぎない。我が国を含めこれらの国々では、少子化対策は待ったなしの課題といえよう。

我が国では、1989（平成元）年の「1.57ショック」を契機として、少子化対策が本格的に実施されるに至ったが、ここ数年のTFRは若干上昇しているものの、人口を維持していく水準には達していない。

少子化対策は、子育て支援政策を中心に展開されている。経済的支援としての児童手当の支給、仕事と子育ての両立支援策としての保育施設の整備と保育サービスの提供など、現金給付と現物給付の両面から取り組まれている。

人口動態をみながら現在の人口が増加に向かおうとしているのか、逆に減少に向かおうとしているのか、いずれに向かおうとしているのかを議論するとき、合計特殊出生率（TFR）をもとに議論されることが多い。これは、国立社会保障・人口問題研究所が行う将来の人口推計に際して、TFRを一定の値に仮定して、その値をもとに女性の年齢区分ごとに出生数を推計し、国全体の人口の推計を行っているため、人口の動態をみる場合にTFRが議論の中心になるのであろう。

しかし、将来の推計人口にはTFRより現実の出生数の方がダイレクトに影響していることが本稿の分析でみえてきた。大阪府内の市町村のデータのみでの分析ではあったが、現実の出生数は総人口に占める15歳から49歳の女性の割合に左右されていることもみえてきた。

つまり、総人口に占める15歳から49歳の女性の割合が出生数を左右し、その出生数が将来の人口を左右するのである。本稿の分析では、人口の伸び率（2045年の人口の2015年人口に対する増減率）は、人口千人当たりの出生数と正の関係にあり、人口千人当たりの出生数は、総人口に占める15歳から49歳の女性の割合と正の関係にあることを示した。

したがって、人口の伸び率を上向かせるには、人口千人当たりの出生数を増加させる必要があり、そのためには総人口に占める15歳から49歳の女性の割合を増やす必要があるのだ。

人口動態の議論においては、TFRだけでなく、女性の人口の割合も視野に入れて議論すべきである。具体的な少子化対策を実施する市町村においては、TFRの引き上げを政策目標としても、具体的に何をどのように取り組めばよいのか、TFRを規定する要因が曖昧なため、議論が空転してしまう可能性がある。

しかし、女性の人口を増やすことを政策目標とすれば、女性に魅力的な街並みの整備、女性に配慮した公共施設の整備、女性に優しい公共サービスの提供など具体的な検討が進めやすい。

女性が増えても出産が伴わなければ、人口は増加しない。我が国では婚外子は少なく、結婚が出産の前提となっている。また、人口を維持、拡大するには、男女のカップルが子どもを複数人産む必要がある。

本稿の分析では、大阪府の市町村ごとに出産（出生数）の要因分析を行い、各市町村が相対的に他の市町村に比べて勝っている要因と劣っている要因を分析した。分析した要因は、「結婚要因」「第1子要因」「第2子要因」「第3子以上要因」の4つである。

「結婚要因」は15歳から49歳の女性の有配偶率の優劣、「第1子要因」は結婚したカップルが第1子を出産するかどうかの優劣、「第2子要因」は出産を一人だけにとどめずに二人目を産むかどうかの優劣、「第3子以上要因」は子どもを三人以上産むかどうかの優劣を示している。

各市町村は、女性人口の増加を図りながら、出産（出生数）の要因で他の市町村に勝っている要因に関係する政策は現状維持を基本とし、逆に出産（出生数）の要因で他の市町村に劣っている要因に関係する政策は拡充や見直しを検討し、より効果的な取り組みにつなげていくようにすべきである。

この点においても、少子化対策の政策目標を TFR の引き上げとする場合に比べて、具体的な取り組み内容が検討しやすくなる。市町村では、少子化対策の政策目標を TFR から切り離し、女性人口の拡大と出産（出生数）の要因分析に基づく出生数の拡大を政策のターゲットとすべきである。

ただ、本稿の分析結果に基づく政策的含意が、市町村の政策現場で受け入れられるものかどうかは検証を行っていない。市町村の担当者の意見も聴取していないし、政策実施に伴う財政負担についても検討を行っていない。

さらに、現状では人口が増加していないので、ある市町村が女性人口を増やすことは、いずれかの市町村では逆に女性人口が減ってしまうことになる。これでは、市町村同士の熾烈な女性獲得競争になりかねない。どのようにこの競争を回避していくのかなど、検討すべき課題も多い。

確かなことは、若い女性の存在である。いずれの市町村も若い女性の域外流出を止めることだけは最優先で実施していただきたい。

参考文献

- 赤川 学 (2018) 『少子化問題の社会学』、弘文堂。
- 阿藤 誠 (2005) 「少子化をめぐる研究の課題と展望」『人口学研究』、第37号、1-9 ページ。
- 阿部 一知、原田 泰 (2008) 「子育て支援策の出生率に与える影響：市町村データの分析」『会計検査研究』(会計検査院)、第38号、1-16 ページ。
- 阿部 正浩編 (2016) 『少子化は止められるか』、有斐閣。
- 淡路 富男 (2018) 『こうして流山市は人口増を実現している』、同文館。
- 池 周一郎 (2009) 『夫婦出生力の低下と拡散仮説』、古今書院。
- 伊藤 正次 (2015) 「人口減少社会の自治体間連携」『都市とガバナンス』(日本都市センター)、第23号、3-9 ページ。
- 岩澤 美帆 (2002) 「近年の期間 TFR 変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」『人口問題研究』、第58巻第3号、15-44 ページ。
- 大淵 寛、森岡 仁 (1981) 『経済人口学』、新評論。
- 加地 大輔 (2009) 「少子化社会に対する女性の社会進出の重要性」『経済政策研究』(香川大学)、第5号、147-169 ページ。
- 静岡県 (2016) 『ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤』、静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課。

- 杉田 菜穂（2017）『人口論入門』、法律文化社。
- 高橋 重郷（2009）「少子化対策の効果と評価」『公衆衛生』（医学書院）、第73巻8号、573-576ページ。
- 伊達 雄高、清水谷 諭（2004）「日本の出生率低下の要因分析」『ESRI Discussion Paper Series』（内閣府経済社会総合研究所）、No94。
- 千葉 喜久也（2007）「地方自治体における子育て支援策と少子化対策について」『東北福祉大学研究紀要』（東北福祉大学）、第31巻、23-44ページ。
- 鄭 小平（2004）「市町村人口減少の現状、影響と対策」『立命館経済学』（立命館大学）、第53巻第3・4号、65-87ページ。
- 前田 正子（2015）「自治体の子育て支援策と少子化・人口減の実情について」『Hirao School of Management review』（甲南大学）、第5巻、1-16ページ。
- 牧野 一成（2007）「合計特殊出生率からみた少子化の将来予測」『佐世保工業高等専門学校研究報告』（佐世保工業高等専門学校）、第44巻、85-92ページ。
- 松田 茂樹、汐見 和恵、品田 知美、末盛 慶（2010）『揺らぐ子育て基盤』、勁草書房。
- 松田 茂樹（2013）『少子化論』、勁草書房。
- 的場 啓一（2018）「静岡県西部における少子化対策の実態と課題」『地域共創センター紀要』（浜松学院大学）、第6号、1-18ページ。
- 山重 慎二、加藤 久和、小黒 一正編（2013）『人口動態と政策』、日本評論社。
- Becker,G.S.(1973) "A Theory of Marriage: Part I" *Journal of Political Economy*, Vol.81, No.4, pp.813-846.
- Becker,G.S.(1974) "A Theory of Marriage: Part II" *Journal of Political Economy*, Vol.82, No.2, pp.S11-S26.
- Becker,G.S.(1981) *A Treatise on the Family*, Harvard University Press, Cambridge, Ma.

参考資料

- 大阪府「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」
<<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/1891/00210094/27jinkoutoukihon.pdf>>
- 大阪府「人口動態調査」
<<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenisomu/syuyoufukusidate/jinkou1.html>>
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
<http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp29_gaiyou.pdf>
- 総務省「日本の統計」
<<https://www.stat.go.jp/data/nihon/02.html>>
- 内閣府「平成30年版 少子化社会対策白書」
<<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/index.html>>